2026年11月9日

各　　位

上場会社名　株式会社トマト銀行
代表者名　取締役社長 髙木 晶悟
（コード番号　8542 東証スタンダード市場）
問合せ先　執行役員経営企画部長
小田義行
（TEL 086-800-1830）

第三者割当による第３回Ａ種優先株式の発行、第２回Ａ種優先株式の取得及び消却並びに資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

株式会社トマト銀行（取締役社長　髙木　晶悟）は、本日開催の当社取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、下記のとおり第三者割当により当社第３回Ａ種優先株式を発行（以下「本件第三者割当」といいます。）すること、第２回Ａ種優先株式の取得及び消却を行うこと、並びに資本金及び資本準備金の額の減少を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

Ⅰ．第三者割当による第３回Ａ種優先株式の発行

１．第３回Ａ種優先株式の概要

（１）払込期日	2026年12月11日
（２）発行新株式数	700,000株
（３）発行価額	１株につき10,000円
（４）調達資金の額	7,000,000,000円
（５）募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、以下の割当予定先に対して以下の株式数を割り当てます。 株式会社中国銀行　100,000株 朝日生命保険相互会社　100,000株 中国総合信用株式会社　100,000株 株式会社鳥取銀行　50,000株 山佐株式会社　50,000株 株式会社ウエストホールディングス　50,000株 株式会社日本政策投資銀行　30,000株 東京センチュリー株式会社　30,000株 笠岡信用組合　30,000株 おかやま信用金庫　20,000株 玉島信用金庫　20,000株 備前日生信用金庫　20,000株 津山信用金庫　20,000株 備北信用金庫　20,000株 株式会社豊和銀行　20,000株 株式会社愛媛銀行　10,000株 吉備信用金庫　10,000株 グローリー株式会社　10,000株 全国保証株式会社　10,000株 (注)割当株式数順

（６）その他	詳細は別紙１（第３回Ａ種優先株式発行要項）をご覧下さい。 第３回Ａ種優先株式の優先配当金は年率 2.90％としており、第３回Ａ種優先株主は普通株主に優先して配当を受け取ることができます。 第３回Ａ種優先株式の配当につき、非累積・非参加条項を定めております。 株主総会の議決権はありません。 2031 年 12 月 12 日以降、所定の条件を満たせば金銭を対価として当社が第３回Ａ種優先株式の全部又は一部を取得できる旨の取得条項が付されています。 また、2036 年 12 月 12 日には、普通株式を対価として当社が第３回Ａ種優先株式の全てを取得する（以下「一斉取得」といいます。）旨の取得条項が付されています。

２．募集の目的及び理由

当社は 2024 年に新たにパーパス「夢をかなえ、地域の未来を創造する」を制定するとともに、10 年後の目指す姿としてビジョン「いつも会って話せる あなたのメインバンク」を掲げています。ビジョンの実現に向け、2024 年からスタートした中期経営計画「第４次 みらい創生プラン」のもと、ビジネスモデルである本業支援・最適提案活動の実践によりお客さまの課題解決に真摯に取り組み、地域経済・産業の成長・発展に貢献することで、当社の持続的な成長を目指しております。このため、バーゼルⅢ国内基準のもとでの十分な単体自己資本比率を確保し、安定的な収益基盤を強化することで、いつ、どのような経済状況下にあっても円滑に資金供給を続けられるよう、地域金融機関としての責務を果たすべく、内部留保の蓄積に努めるとともに、自己資本の充実策を検討してまいりました。当社のように国内業務のみを営む銀行等（国内基準行）の単体自己資本比率の最低水準(注1)は４％ですが、国際業務を行う銀行等（国際基準行）の単体総自己資本比率の最低水準(注1)は８％となっております。国内基準行と国際基準行が同じ市場で競合する現状において、国内基準行の当社においても、単体自己資本比率（バーゼルⅢ国内基準）８％を安定的に上回る水準を維持・向上させることが、当社の安定的な収益基盤の強化にとっては必要であると考えております。その考えのもと、2016 年 12 月の第１回Ａ種優先株式の発行による 70 億円の調達や、2021 年 12 月の第２回Ａ種優先株式の発行による 100 億円の調達（並びに当該発行と同時に行われた第１回Ａ種優先株式に関する約 70 億円での取得及び消却）により自己資本の充実を図ってきました。2021 年 12 月の第２回Ａ種優先株式の発行により 100 億円を調達後、自己資本比率は 8.81％まで改善しましたが、その後の資金需要の活発化などにより、2023 年３月末には 8.67％、2024 年３月末には 8.62％まで低下する局面もありました。しかし、これは単なる数値の変動ではなく、地域経済の復興を支えるための積極的な本業支援・最適提案活動の表れです。当社は、この局面を単に「低下」と捉えるのではなく、「成長の過程」と捉え直し、貸出ポートフォリオの再構築と収益力の強化に注力してまいりました。その結果、自己資本比率は 2025 年３月末には 8.89％、2026 年３月末には 9.04％へと着実に回復・上昇しております。このように自己資本は充実しつつありますが、2026 年３月末時点で単体自己資本額の 558 億円のうち 100 億円を第２回Ａ種優先株式の残高が占めており、引き続き十分な単体自己資本比率を確保しながら、内部留保の蓄積を進めていく必要があると考えております。そのため、第１回Ａ種優先株式及び第２回Ａ種優先株式と同様にその全額をコア資本(注2)に算入可能という商品性を有している第３回Ａ種優先株式を第三者割当の方法により発行することが適切であると判断いたしました。

本件第三者割当による調達資金は約 70 億円ですが、下記「３．（２）調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載のとおり、手取金の全額を、2026 年 12 月 11 日に第２回Ａ種優先株式の償還資金に充当する予定です。本件第三者割当によって調達する資金が、上記の第２回Ａ種優先

株式の償還資金である100億円を下回るのは、この約５年間において、収益力強化の結果として一定の内部留保の蓄積ができたことや、足元の金利環境を踏まえ発行条件が変化していることなどを総合的に判断した結果であります。

ちなみに、第３回Ａ種優先株式は、第２回Ａ種優先株式と同様の金銭を対価とする取得条項及び普通株式を対価とする取得条項が付与されておりますが、当社は、第２回Ａ種優先株式の金銭を対価とする取得条項について行使可能となる初日に行使致します。これにより、第３回Ａ種優先株式についても、普通株式への転換による希薄化を極力回避するため、金銭を対価とする取得条項を行使し早期償還を目指す方針であり、この方針に沿うべく資本政策を展開するということが理解されるものと考えております。

上記に加えて、資金調達方法の選択という観点からは、第２回Ａ種優先株式の償還資金の全額を借入や社債等の負債性の資金調達手段にて調達した場合、当社の安定的な収益基盤の強化にとって必要であると考える単体自己資本比率（バーゼルⅢ国内基準）８％を安定的に上回る水準の維持が困難となるため、償還資金の一部をバーゼルⅢ国内基準の下でコア資本に算入可能な資本性の資金調達手段により調達することといたしました。また、本件第三者割当による調達資金の所要金額に鑑みると、当社株主構成への影響、さらには希薄化に伴う既存株主の権利等への影響を可及的に回避するために、即時の希薄化を伴う普通株式の公募増資等ではなく、株主総会における議決権を有しない第３回Ａ種優先株式の第三者割当が資金調達方法として適当であると判断したものであります。

この点について、第３回Ａ種優先株式は普通株式を対価とする取得条項が付与された議決権のない転換型優先株式でありますが、第３回Ａ種優先株式に係る一斉取得日は、発行から約 10 年後に設定されているため、普通株式に係る希薄化が直ちに生じることはありません。また、第３回Ａ種優先株式は、発行から約５年後以降に当社の選択によって行使が可能となる金銭を対価とする取得条項が付与されているため、かかる金銭対価の取得条項が行使される範囲では、第３回Ａ種優先株式が普通株式に転換されることはなく、普通株式に係る希薄化は生じません。当社は、着実な剰余金の積み上げを実践することで、前述のとおり第３回Ａ種優先株式の取得を進めていき、普通株式への転換を極力回避したいと考えております。

以上のように総合的に検討した結果、当社は第３回Ａ種優先株式の第三者割当を選択したものであります。

（注1）自己資本比率に関して、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成十八年金融庁告示第十九号）（以下「銀行告示」といいます。）が定められており、国内基準行の単体自己資本比率の最低水準については銀行告示第 37 条、国際基準行の単体総自己資本比率の最低水準については銀行告示第 14 条において規定されております。

（注2）「コア資本」とは、金融機関の経営の安定度を測る指標の一つで、普通株式（及び普通株式へ強制的に転換される条項の付いた優先株式）と内部留保で構成されます。以前は、資本を「中核的な資本」や「補完的な資本」などに分類しておりましたが、国内基準行では自己資本への算入が認められるのはコア資本のみとされております。

３．調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（１）調達する資金の額（差引手取概算額）

払込金額の総額	7,000,000,000 円
発行諸費用の概算額	58,000,000 円
差引手取概算額	6,942,000,000 円

※　発行諸費用の概算額は、登録免許税、第３回Ａ種優先株式の価値算定費用、弁護士費用、

フィナンシャル・アドバイザリー費用を見込んでおります。
発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。

（２）調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

第３回Ａ種優先株式の発行により調達した差引手取概算額 6,942,000,000 円の全額を、2026 年 12 月 11 日に第２回Ａ種優先株式の償還資金に充当する予定です。

４．資金使途の合理性に関する考え方

上記「２．募集の目的及び理由」に記載のとおり、第３回Ａ種優先株式はその全額をコア資本として算入できる要件を満たしております。

上記「３．（２）調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載のとおり、本件第三者割当による手取金の全額を、2026 年 12 月 11 日に第２回Ａ種優先株式の償還資金に充当する予定です。本件第三者割当によって、第２回Ａ種優先株式の償還資金である 100 億円の一部（約 70 億円）を調達することで、資本の減少を限定的なものとし、当社の単体自己資本比率（バーゼルⅢ国内基準）の安定的な維持を図ることができます。なお、第２回Ａ種優先株式の償還資金に不足する約 30 億円は、過去５年間にわたり収益力強化と経営効率化に注力した結果として蓄積された内部留保により拠出いたします。従いまして、本件第三者割当によって、単体自己資本比率（バーゼルⅢ国内基準）８％を安定的に上回る自己資本の維持・確保及び第２回Ａ種優先株式の取得を踏まえたうえで財務基盤の強化を図り、地域経済活動に対して円滑に資金供給を続けるための安定的な収益基盤の向上に資するものであること、さらには前述した地域金融機関としての責務を果たすことができることから、資金使途について十分な合理性があるものと判断いたしました。

５．発行条件等の合理性

（１）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

当社は、第３回Ａ種優先株式の払込金額の決定に際して、公正性を期すため、優先株式の価値についての客観的かつ定量的な算定を得ることが必要であると判断し、当社及び各割当予定先から独立した第三者算定機関である株式会社赤坂国際会計（以下「赤坂国際会計」といいます。）に第３回Ａ種優先株式の株式価値の算定を依頼いたしました。赤坂国際会計は、当社が 2031 年 12 月 12 日以降、速やかに、金銭を対価とする取得条項の行使が可能な場合はこれを行使し又は当該取得条項と同等の対価で第３回Ａ種優先株式の金銭による取得を行うと仮定し、その他一定の前提（配当率並びに金銭対価の取得条項及び普通株式対価の取得条項の定めを含む第３回Ａ種優先株式の発行条件、当社普通株式の配当見込みやボラティリティ、クレジット・スプレッド等）に基づき、一般的な株式オプション価値算定モデルである二項格子モデルを用いて価値算定を実施し、第３回Ａ種優先株式の種類株式評価額に係る種類株式評価報告書を当社に提出しております。

当社は、上記種類株式評価報告書における前提条件及びその評価手続について不合理な点は特にないことを確認しており、払込金額の決定にあたっては、上記種類株式評価報告書における第３回Ａ種優先株式の種類株式評価額のレンジである１株当たり 9,907 円～10,075 円を参考にしておりますが、当該種類株式評価報告書における第３回Ａ種優先株式の評価に留まらず、これに加えて、割当予定先との交渉結果、当社が現在置かれた事業環境・財務状況及びわが国の金融・経済状況等についても総合的に勘案の上、金 10,000 円を第３回Ａ種優先株式の１株当たりの払込金額とすることを決定しております。かかる払込金額は、上記種類株式評価報告書における種類株式評価額と同水準であり、当社としては第３回Ａ種優先株式の発行条件及び払込金額は公正な水準であると判断しております。

また、発行決議に際しまして、当社監査役４名（うち社外監査役３名）のうち、本日取締役会に

出席し本件第三者割当に関する審議に参加した当社監査役４名全員（うち社外監査役３名）より、払込金額の決定にあたって参考とされた種類株式評価報告書は、不合理ではないと考えられる一定の前提（配当率並びに金銭対価の取得条項及び普通株式対価の取得条項の定めを含む第３回Ａ種優先株式の発行条件、当社普通株式の配当見込みやボラティリティ、クレジット・スプレッド等）に基づき、株式オプション価値算定モデルとしては実務上一般的に用いられていると考えられる二項格子モデルを用いて価値算定を実施しており、価値算定モデルの選択についても特に不合理な事情は認められないこと、また、これに加えて、払込金額の決定に際して、種類株式評価報告書における種類株式評価額の他に、割当予定先との交渉結果、当社が現在置かれた事業環境・財務状況及びわが国の金融・経済状況等についても総合的に勘案することも不合理とはいえないこと、さらに、決定された払込金額自体も、種類株式評価報告書における種類株式評価額と同水準であることからすれば、第３回Ａ種優先株式の払込金額が割当予定先に特に有利でないと評価できる旨の意見を得ております。

（２）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当社は、第３回Ａ種優先株式を 700,000 株発行することにより、総額 7,000,000,000 円を調達いたしますが、上記「２．募集の目的及び理由」に記載のとおり、本件第三者割当は当社の自己資本の維持・確保を目的としており、そのために必要となる調達金額であること、また、前述の資金使途及びそれが合理性を有していることに照らしますと、第３回Ａ種優先株式の発行数量は合理的であると判断しております。

また、第３回Ａ種優先株式は、普通株式を対価とする取得条項（一斉取得条項）が付与された議決権のない転換型優先株式でありますが、第３回Ａ種優先株式に係る一斉取得日は、発行から約 10 年後に設定されているため、普通株式に係る希薄化が直ちに生じることはありません。当社は、着実な剰余金の積み上げを実践することで、2031 年 12 月 12 日以降、金銭を対価とする第３回Ａ種優先株式の取得を進めていき、普通株式への転換を極力回避したいと考えております。もっとも、仮に当該一斉取得条項が行使された場合には、当社は第３回Ａ種優先株式の取得と引換えに、取得の対象となった第３回Ａ種優先株式の数に第３回Ａ種優先株式の払込金額相当額（１株当たり 10,000 円）を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付することとなります。一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 連続取引日（終値が算出されない日を除く。）の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第１位まで算出し、その小数第１位を切り捨てる。）となりますが、下限取得価額を下限とします。下限取得価額は 1,147 円であり、これは本件第三者割当を決議した取締役会の前営業日の当社普通株式の終値の 70%を基礎として設定された金額となります。かかる下限取得価額の設定は、過去の当社における優先株式の発行実績を踏まえるとともに、他の地方銀行における同種の強制転換型優先株式の商品性の設計や、後述するように、下限取得価額で普通株式に転換された場合における当社の希薄化の規模等を総合的に勘案して決定しております。

そして、発行される第３回Ａ種優先株式の全部について、下限取得価額である 1,147 円により一斉取得条項が行使されたと仮定すると、第３回Ａ種優先株式の最大の希薄化率（本件第三者割当に係る募集事項の決定前における発行済株式に係る総議決権 115,233 個に対する第３回Ａ種優先株式が下限取得価額 1,147 円により普通株式に転換された場合に交付される株式に係る議決権数 61,018 個の比率）は 52.95%となります。

しかしながら、前述したとおり、(i)第３回Ａ種優先株式に係る一斉取得日は、発行から約 10 年後に設定されているため、普通株式に係る希薄化が直ちに生じることはないこと、(ii)普通株式を対価とする一斉取得条項には下限取得価額が設定されていること、(iii)発行から約５年後以降に当社の選択によって行使が可能となる金銭を対価とする取得条項が付与されているため、かか

る金銭対価の取得条項が行使される範囲では、第３回Ａ種優先株式が普通株式に転換されることはなく、普通株式に係る希薄化は生じないこと、(iv)当社は、着実な剰余金の積み上げを実践することで、2031 年 12 月 12 日以降、金銭を対価とする第３回Ａ種優先株式の取得を進めていき、普通株式への転換を極力回避したいと考えていることからすれば、希薄化によって既存株主に生じ得る影響は限定的となっております。前述したとおり、第３回Ａ種優先株式の調達金額に合理性があることも鑑みると、第３回Ａ種優先株式の発行により生じ得る希薄化の規模は合理的であると判断しております。

６．割当予定先の選定理由等

（１）割当予定先及び割当株式数

割当予定先	割当株式数	払込金額の総額
株式会社中国銀行	100,000 株	1,000 百万円
朝日生命保険相互会社	100,000 株	1,000 百万円
中国総合信用株式会社	100,000 株	1,000 百万円
株式会社鳥取銀行	50,000 株	500 百万円
山佐株式会社	50,000 株	500 百万円
株式会社ウエストホールディングス	50,000 株	500 百万円
株式会社日本政策投資銀行	30,000 株	300 百万円
東京センチュリー株式会社	30,000 株	300 百万円
笠岡信用組合	30,000 株	300 百万円
おかやま信用金庫	20,000 株	200 百万円
玉島信用金庫	20,000 株	200 百万円
備前日生信用金庫	20,000 株	200 百万円
津山信用金庫	20,000 株	200 百万円
備北信用金庫	20,000 株	200 百万円
株式会社豊和銀行	20,000 株	200 百万円
株式会社愛媛銀行	10,000 株	100 百万円
吉備信用金庫	10,000 株	100 百万円
グローリー株式会社	10,000 株	100 百万円
全国保証株式会社	10,000 株	100 百万円
合 計	700,000 株	7,000 百万円

（注）割当株式数順

（２）割当予定先の概要

別紙２記載のとおりです。

なお、当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任を十分に認識し、業務の適切性及び健全性を確保するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定め、ホームページにおいて公表し、反社会的勢力との関係遮断を明確に示しております。また、反社会的勢力排除のために内部規程を整備するとともに、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との連携強化により、反社会的勢力に対して速やかに適切な対応を取ることができる体制を整備しております。

当社としては、第３回Ａ種優先株式の割当予定先のうち、当社の融資取引先（山佐株式会社、株式会社ウエストホールディングス、株式会社日本政策投資銀行、東京センチュリー株式会社、グローリー株式会社）については、上記の反社会的勢力に対する基本的な考え方及び整備状況を踏まえ、当社の内部規程に基づき融資実行の前に反社会的勢力等でないことの確認がなされておりますが、当社において、第３回Ａ種優先株式の割当に際し、本人確認及び、割当予定先とその親会社等（主要株主を含みます。以下同じ。）、子会社、割当予定先の役員、監査役、執

行役について反社会的勢力情報に該当しないかの当社のデーターベースに照らした確認を改めて実施しております。また、当社の預金取引先（株式会社中国銀行、朝日生命保険相互会社、中国総合信用株式会社、山佐株式会社、株式会社ウエストホールディングス、東京センチュリー株式会社、備北信用金庫、グローリー株式会社）については、当社における口座開設時に反社会的勢力等に関する照会が実施されておりますが、当社において、第３回Ａ種優先株式の割当に際し、本人確認及び、割当予定先とその親会社等、子会社、割当予定先の役員、監査役、執行役について反社会的勢力情報に該当しないかの当社のデーターベースに照らした確認を改めて実施しております。その他の割当予定先については、当社において、第３回Ａ種優先株式の割当に際し、本人確認及び、割当予定先とその親会社等、子会社、割当予定先の役員、監査役、執行役について反社会的勢力情報に該当しないかの当社のデーターベースに照らした確認を実施しております。以上により、第３回Ａ種優先株式の割当予定先については、全割当予定先（その役員及び親会社等を含みます。）とも反社会的勢力ではなく、また、反社会的勢力と何らかの関係を有するものではないと判断しており、株式会社東京証券取引所に上場している割当予定先以外の割当予定先について、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

（３）割当予定先を選定した理由

第３回Ａ種優先株式の割当予定先の選定に際しては、前記「２．募集の目的及び理由」に記載のとおり、当社の自己資本を維持・確保する目的から、一定規模以上の強制転換型優先株式での資本調達が必要であったため、強制転換型優先株式に投資可能な割当予定先を複数選定することを検討いたしました。そして、そのような複数の割当予定先の候補としては、従前より当社の状況を十分にご理解頂いていると考えられる、限定された数の法人や金融機関に対して打診を行うことが妥当であると考えられました。そのため、そのような法人や金融機関の候補として、(i)当社の融資取引又は預金取引に係る取引先、(ii)当社が本店を置く地元岡山県に拠点を有する金融機関、(iii)信用保証業務等での取引関係のある先、(iv)同業の地域金融機関として情報交換などを密にしている先が適切であると考え、個別にピックアップを行い、打診を行ってまいりました。その結果、(i)当社の融資取引又は預金取引に係る取引先（過去に取引があった先を含みます。）という観点からは、株式会社中国銀行、朝日生命保険相互会社、中国総合信用株式会社、山佐株式会社、株式会社ウエストホールディングス、株式会社日本政策投資銀行、東京センチュリー株式会社、備北信用金庫、グローリー株式会社を、(ii)当社が本店を置く地元岡山県に拠点を有する金融機関という観点からは、株式会社中国銀行、株式会社鳥取銀行、株式会社日本政策投資銀行、笠岡信用組合、おかやま信用金庫、玉島信用金庫、備前日生信用金庫、津山信用金庫、備北信用金庫、株式会社愛媛銀行、吉備信用金庫を、(iii)信用保証業務等での取引関係のある先という観点からは、中国総合信用株式会社、全国保証株式会社を、(iv)同業の地域金融機関として情報交換などを密にしている先という観点からは、株式会社中国銀行、株式会社鳥取銀行、株式会社豊和銀行、株式会社愛媛銀行を割当予定先として選定しております（上記の(i)乃至(iv)の割当予定先の分類には重複が含まれております。）。これらの各割当予定先においては、全額をコア資本として算入できる第３回Ａ種優先株式の発行により、バーゼルⅢ国内基準のもとでの十分な単体自己資本比率を確保し、また自己資本の維持・確保及び財務基盤の強化を図り、安定的な収益基盤の向上を目指すという当社の方針にご理解を頂いたことから、第３回Ａ種優先株式の割当予定先として適切であると判断し、選定いたしました。

（４）割当予定先の保有方針

当社は、各割当予定先について、第３回Ａ種優先株式を中長期的に保有する方針であるとの意向を確認しております。

（５）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、各割当予定先との面談等により、各割当予定先より第３回Ａ種優先株式の払込みに必要な資金を保有している旨の説明を受けておりますが、金融商品取引法上の開示書類を開示している株式会社中国銀行（株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループの子会社）、株式会社鳥取銀行、株式会社ウエストホールディングス、株式会社日本政策投資銀行、東京センチュリー株式会社、株式会社豊和銀行、株式会社愛媛銀行、グローリー株式会社及び全国保証株式会社に関しましては、各割当予定先が開示している直近の有価証券報告書又は半期報告書により財務諸表の現預金並びに経営成績及び財政状態を確認する一方、上記に該当しない朝日生命保険相互会社、中国総合信用株式会社、山佐株式会社、笠岡信用組合、おかやま信用金庫、玉島信用金庫、備前日生信用金庫、津山信用金庫、備北信用金庫及び吉備信用金庫に関しましては、直近の計算書類や預金残高等自己の資金の十分性を示す書類の写しを確認することにより、それぞれの引受株式数に係る払込みに要する資金に相当する資金を有するものと判断しております。

７．募集後の大株主及び持株比率

（１）普通株式

募集前（2026年９月30日現在）		募集後
トマト銀行職員持株会	3.85％	同左
株式会社みずほ銀行	3.08％	同左
株式会社中国銀行	2.90％	同左
朝日生命保険相互会社	2.27％	同左
加藤　清行	1.82％	同左
大川　良彰	1.76％	同左
三井住友信託銀行株式会社	1.71％	同左
岡山県	1.69％	同左
損害保険ジャパン株式会社	1.64％	同左
山佐株式会社	1.62％	同左

（２）第２回Ａ種優先株式

募集前（2026年９月30日現在）		募集後
株式会社もみじ銀行	10.00％	同左
株式会社中国銀行	10.00％	同左
朝日生命保険相互会社	10.00％	同左
株式会社愛媛銀行	7.00％	同左
株式会社あおぞら銀行	5.00％	同左
みずほリース株式会社	5.00％	同左
備前日生信用金庫	5.00％	同左
株式会社きらやか銀行	5.00％	同左
株式会社鳥取銀行	5.00％	同左
山佐株式会社	5.00％	同左
東京センチュリー株式会社	5.00％	同左
株式会社ＳＢＩ新生銀行	5.00％	同左
株式会社ウエストホールディングス	5.00％	同左

笠岡信用組合	3.00%	同左
グローリー株式会社	3.00%	同左
おかやま信用金庫	2.00%	同左
津山信用金庫	2.00%	同左
備北信用金庫	2.00%	同左
株式会社三十三銀行	2.00%	同左
玉島信用金庫	2.00%	同左
全国保証株式会社	1.00%	同左
吉備信用金庫	1.00%	同左

（3）第３回Ａ種優先株式

募集前	募集後	
該当なし	株式会社中国銀行	14.28%
	朝日生命保険相互会社	14.28%
	中国総合信用株式会社	14.28%
	株式会社鳥取銀行	7.14%
	山佐株式会社	7.14%
	株式会社ウエストホールディングス	7.14%
	株式会社日本政策投資銀行	4.28%
	東京センチュリー株式会社	4.28%
	笠岡信用組合	4.28%
	おかやま信用金庫	2.85%
	玉島信用金庫	2.85%
	備前日生信用金庫	2.85%
	津山信用金庫	2.85%
	備北信用金庫	2.85%
	株式会社豊和銀行	2.85%
	株式会社愛媛銀行	1.42%
	吉備信用金庫	1.42%
	グローリー株式会社	1.42%
	全国保証株式会社	1.42%

８．今後の見通し

本件第三者割当による業績に与える直接的な影響はございません。本件第三者割当を実施することにより、当社は自己資本の維持・確保及び財務基盤の強化を実現し、将来の事業展開に備え安定的な収益基盤を向上させるとともに、十分なコア資本を確保し、企業価値の向上を図ることができると考えております。なお、本件第三者割当により、2027 年３月末の当社の単体自己資本比率は８％半ばを維持する見込みです。

９．企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、潜在的な希薄化率が 25%を超える大規模な水準となることから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に規定される独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続きを要します。当社取締役会は、2021 年６月 29 日開催の定時株主総会において、第３回Ａ種優先株式発行に関連する授権枠設定等について上程のうえ既存株主による一定の理解を得ているところであり、かかる状況下、ファイナンス期間の短縮化やコストの軽減のため、臨時株主総会開催による株主の意思確認ではなく、経営陣から一定程度独立した者として当社社外監査役に本件第三者割当に関する諮問を行うことといたしました。その結果、当社社外監査役３名全員（奥田哲也、古南篤子及び瀧口信雄）より、(i)本件第三者割当が当社の自己資本の維持・確保に資

するものであり、また、いつ、どのような経済状況下にあっても円滑に資金供給を続けるという地域金融機関としての責務を果たすために必要なものである資金調達の目的、並びに本件第三者割当により調達した資金の使途及び支出予定時期を勘案すると、本件第三者割当による資金調達の必要性が認められると評価できること、(ii)資金調達の目的との関係において、バーゼルⅢ国内基準の下でコア資本に算入可能な資本性の資金調達手段である必要があり、また、普通株式による公募増資や第三者割当と比較して既存株主の議決権の希薄化に配慮した設計とされていることも勘案すると、他の資金調達手段と比較しても相当性を有していると評価できること、(iii)第３回Ａ種優先株式の発行条件に関しては、第３回Ａ種優先株式の価値に影響を与える様々な諸条件を考慮し、また公正性を期すために取得した外部専門家からの種類株式評価報告書を考慮した上で決定していること等により、相当性を有していると評価できることから、本件第三者割当については必要性及び相当性が認められるとの意見を 2026 年 11 月９日付で入手し、当該社外監査役の意見を尊重した上で本件第三者割当を決議することといたしました。

10．最近３年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（１）最近３年間の業績（連結）（単位：百万円。特記しているものを除く。）

	2024 年３月期	2025 年３月期	2026 年３月期
連結経常収益	24,065	25,661	26,577
連結経常利益	2,312	2,603	2,827
親会社株主に帰属する当期純利益	1,530	1,817	1,970
１株当たり連結当期純利益金額（円）	118.66	143.50	156.49
１株当たり配当金（円）	普通株式　50.00	普通株式　50.00	普通株式　50.00
１株当たり連結純資産額（円）	4,058.14	3,974.78	4,101.70

（２）現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2026 年９月 30 日現在）

	株式数		発行済株式数に対する比率
発行済株式数	普通株式 第２回Ａ種優先株式（注）１	11,679,030 株 1,000,000 株	100.00% －（注）２
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	第２回Ａ種優先株式	5,509,641 株	47.18% （注）３
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	第２回Ａ種優先株式	13,605,442 株	116.49% （注）３
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－	－	－

（注）１　下記「Ⅱ．第２回Ａ種優先株式の取得及び消却に係る事項の決定」のとおり、2026 年 12 月 11 日付で、本件第三者割当による調達資金により、第２回Ａ種優先株式の全部を取得する予定です。なお、当該第２回Ａ種優先株式の取得後、取得した当該第２回Ａ種優先株式はその取得日に全て消却する予定です。

（注）２　第２回Ａ種優先株式は議決権を有していないため、発行済普通株式数に対する比率は記載しておりません。

（注）３　現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数につき、第２回Ａ種優先株式に係る転換価額（行使価額）は 1,815 円（2026 年９月 30 日現在）、下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数につき、第２回Ａ種優先株式に係る転換価額（行使価額）は、735 円（2026 年 11 月９日現在有効な下限取得価額）として計算しております

（３）最近の株価の状況

（注）東京証券取引所における株価を表示しております。

①最近３年間の状況

	2024年３月期	2025年３月期	2026年３月期
始　　値	1,020円	1,272円	1,210円
高　　値	1,358円	1,352円	1,876円
安　　値	1,003円	1,081円	1,020円
終　　値	1,267円	1,207円	1,548円

②最近６か月間の状況

	2026年6月	2026年7月	2026年8月	2026年9月	2026年10月	2026年11月
始　　値	1,486円	1,500円	1,638円	1,950円	1,961円	1,810円
高　　値	1,533円	1,686円	2,005円	2,000円	2,000円	1,820円
安　　値	1,371円	1,486円	1,589円	1,870円	1,695円	1,618円
終　　値	1,494円	1,638円	1,951円	1,967円	1,820円	1,638円

また、2026年11月の株価については、2026年11月６日現在で表示しております。

③発行決議日前営業日における株価

	2026年11月６日
始　　値	1,635円
高　　値	1,655円
安　　値	1,618円
終　　値	1,638円

（４）最近３年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

Ⅱ．第２回Ａ種優先株式の取得及び消却に係る事項の決定

当社は、本取締役会において、第３回Ａ種優先株式の発行が実施されることを条件として、第２回Ａ種優先株式について、第２回Ａ種優先株式に係る金銭対価の取得条項を行使し、残存する第２回Ａ種優先株式の全部を取得すること及び会社法第 178 条に基づき第２回Ａ種優先株式の全部を消却することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

１．第２回Ａ種優先株式の取得及び消却を行う理由

第２回Ａ種優先株式の全部取得により、将来の普通株式への転換を回避すると共に、今後の当該優先株式に係る配当負担の軽減、ひいては当社財務基盤の維持・向上と当社普通株式の価値向上に資するため。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類	株式会社トマト銀行第２回Ａ種優先株式
（２）取得する株式の総数	1,000,000 株 （発行済第２回Ａ種優先株式の全部）
（３）株式の取得価額（基準価額）	第２回Ａ種優先株式１株当たりの発行価格相当額に、経過配当金相当額（以下に定義する。）を加えた額（円位未満は切り捨てる。） ※「経過配当金相当額」とは、下記（５）記載の取得予定日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から当該取得予定日の前日（同日を含む。）までの日数に第２回Ａ種優先配当金（以下に定義する。）の額を月割計算（ただし、１か月未満の期間については年 365 日の日割計算とし、円位未満は切り捨てる。）して算出される額をいう。ただし、当該取得予定日の属する事業年度において第２回Ａ種優先株主等に対して第２回Ａ種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。 ※「第２回Ａ種優先配当金」とは、第２回Ａ種優先株式１株当たりの発行価格相当額に、配当年率 1.65％を乗じて算出した額の金銭（円位未満は切り捨てる。）をいう。
（４）第２回Ａ種優先株主への通知日	2026 年 11 月 10 日
（５）取得予定日	2026 年 12 月 11 日

３．第２回Ａ種優先株式の消却に係る事項の内容

（１）消却する株式の種類	株式会社トマト銀行第２回Ａ種優先株式
（２）消却する株式の数	1,000,000 株 （ただし、第２回Ａ種優先株式の取得による取得株式数がこれを下回る場合は当該取得された株数）
（３）消却予定日	2026 年 12 月 11 日

Ⅲ．資本金及び資本準備金の額の減少

当社は、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えることを目的として、本件第三者割当の実施により増加する資本金及び資本準備金の額と同額の資本金及び資本準備金の額の減少を行うこと（以下「本資本金等の額の減少」といいます。）を決議いたしました。

１．減少すべき資本金の額

3,500,000,000 円

なお、第３回Ａ種優先株式の発行と同時に、これにより増額する限度で行うものであるため、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

２．減少すべき資本準備金の額

3,500,000,000 円

なお、第３回Ａ種優先株式の発行と同時に、これにより増額する限度で行うものであるため、効力発生日後の資本準備金の額は同日前を下回ることはありません。

３．本資本金等の額の減少の方法

会社法第 447 条第１項及び第３項並びに第 448 条第１項及び第３項の規定に基づき本資本金等の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えます。

４．資本金及び資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	2026 年 11 月９日
債権者異議申述公告（予定）	2026 年 11 月 10 日
債権者異議申述最終期日（予定）	2026 年 12 月 10 日
効力発生日（予定）	2026 年 12 月 11 日

以　上

別紙１

株式会社トマト銀行第３回Ａ種優先株式
発行要項

1. 募集株式の名称
株式会社トマト銀行第３回Ａ種優先株式（以下「第３回Ａ種優先株式」という。）

2. 募集株式の数
700,000 株

3. 募集株式の払込金額
総額 7,000,000,000 円（１株につき 10,000 円）

4. 増加する資本金の額
総額 3,500,000,000 円（１株につき 5,000 円）

5. 増加する資本準備金の額
総額 3,500,000,000 円（１株につき 5,000 円）

6. 募集方法
第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。

株式会社中国銀行	100,000 株
朝日生命保険相互会社	100,000 株
中国総合信用株式会社	100,000 株
株式会社鳥取銀行	50,000 株
山佐株式会社	50,000 株
株式会社ウエストホールディングス	50,000 株
株式会社日本政策投資銀行	30,000 株
東京センチュリー株式会社	30,000 株
笠岡信用組合	30,000 株
おかやま信用金庫	20,000 株
玉島信用金庫	20,000 株
備前日生信用金庫	20,000 株
津山信用金庫	20,000 株
備北信用金庫	20,000 株
株式会社豊和銀行	20,000 株
株式会社愛媛銀行	10,000 株
吉備信用金庫	10,000 株
グローリー株式会社	10,000 株
全国保証株式会社	10,000 株

7. 申込期間
2026 年 11 月 10 日から 2026 年 12 月 10 日まで

8. 払込期日

2026 年 12 月 11 日

9. 申込・払込取扱場所

当社本店

10. 第３回Ａ種優先配当金

(1) 第３回Ａ種優先配当金の額

当社は、定款第 32 条に定める剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第３回Ａ種優先株式を有する株主（以下「第３回Ａ種優先株主」という。）または第３回Ａ種優先株式の登録株式質権者（以下「第３回Ａ種優先登録株式質権者」といい、第３回Ａ種優先株主とあわせて「第３回Ａ種優先株主等」という。）に対し、普通株主および普通登録株式質権者（以下あわせて「普通株主等」という。）に先立ち、第３回Ａ種優先株式１株につき、第３回Ａ種優先株式１株当たりの払込金額相当額（ただし、第３回Ａ種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に対し、年率 2.90％に基づき、当該基準日が属する事業年度の初日（2027 年３月 31 日に終了する事業年度にあっては 2026 年 12 月 11 日。いずれにおいても同日を含む。）から当該配当の基準日（同日を含む。）までの期間につき月割計算により算出される額（ただし、１か月未満の期間については年 365 日の日割計算とし、当該額に合算する。円位未満は最後に切り捨てる。）の金銭を支払う（以下、事業年度の末日を基準日とした一事業年度一回の配当額を「第３回Ａ種優先配当金」という。）。ただし、当該基準日の属する事業年度において第３回Ａ種優先株主等に対して下記(4)に定める第３回Ａ種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。定款第 32 条の規定は、第３回Ａ種優先配当金および第３回Ａ種優先中間配当金についてこれを準用する。

(2) 非累積条項

ある事業年度において第３回Ａ種優先株主等に対して支払う剰余金の配当の額が第３回Ａ種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

第３回Ａ種優先株主等に対しては、第３回Ａ種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第 758 条第８号ロもしくは同法第 760 条第７号ロに規定される剰余金の配当または当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第 763 条第１項第 12 号ロもしくは第 765 条第１項第８号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(4) 第３回Ａ種優先中間配当金

当社は、定款第 32 条第２項に定める中間配当をするときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第３回Ａ種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第３回Ａ種優先株式１株につき、第３回Ａ種優先配当金の額の２分の１を上限とする金銭（以下「第３回Ａ種優先中間配当金」という。）を支払う。

11. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第３回Ａ種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第３回Ａ種優先株式１株につき、第３回Ａ種優先株式１株当たりの払込金額相当額（ただし、第３回Ａ種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する

事由があった場合には、適切に調整される。）の金銭を支払う。第３回Ａ種優先株主等に対しては、このほか、残余財産の分配は行わない。

12. 議決権

(1) 第３回Ａ種優先株主は、全ての事項について株主総会において議決権を有しない。

(2) 当社が会社法第 322 条第１項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、第３回Ａ種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

13. 金銭を対価とする取得条項

(1) 金銭を対価とする取得条項

当社は、2031 年 12 月 12 日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、第３回Ａ種優先株主等に対して、取得日から２週間以上の事前通知を行ったうえで、法令上可能な範囲で、第３回Ａ種優先株式の全部または一部を取得することができる。この場合、当社は、あらかじめ金融庁長官の確認を受けるものとし、第３回Ａ種優先株式を取得するのと引換えに、下記(2)に定める財産を第３回Ａ種優先株主に対して交付するものとする。なお、当社が第３回Ａ種優先株式の一部を取得する場合は、取得する第３回Ａ種優先株式は按分比例の方法により決定するものとする。

(2) 取得と引換えに交付すべき財産

当社は、第３回Ａ種優先株式の取得と引換えに、第３回Ａ種優先株式１株につき、第３回Ａ種優先株式１株当たりの払込金額相当額（ただし、第３回Ａ種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの期間につき当該事業年度における第３回Ａ種優先配当金の額を月割計算して算出される額（ただし、１か月未満の期間については年 365 日の日割計算とし、当該額に合算する。円位未満は最後に切り捨てる。）を加算した額の金銭を交付する。ただし、取得日の属する事業年度において第３回Ａ種優先株主等に対して第３回Ａ種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

14. 普通株式を対価とする取得条項

(1) 普通株式を対価とする取得条項

当社は、2036 年 12 月 12 日（以下「一斉取得日」という。）をもって、一斉取得日において当社に取得されていない第３回Ａ種優先株式の全てを一斉取得する。この場合、当社は、第３回Ａ種優先株式を取得するのと引換えに、各第３回Ａ種優先株主に対し、その有する第３回Ａ種優先株式数に第３回Ａ種優先株式１株当たりの払込金額相当額（ただし、第３回Ａ種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記(2)に定める一斉取得価額で除した数の普通株式を交付するものとする。第３回Ａ種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に１株に満たない端数がある場合には、会社法第 234 条に従ってこれを取扱う。

(2) 一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 連続取引日（終値が算出されない日を除く。）の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第１位まで算出し、その小数第１位を切り捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額（下記(3)に定義する。以下同じ。）を

下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

(3)　下限取得価額

下限取得価額は、1,147 円とする（ただし、下記(4)による調整を受ける。）。

(4)　下限取得価額の調整

イ．第３回Ａ種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、下限取得価額を次に定める算式（以下「下限取得価額調整式」という。）により調整する（以下、調整後の下限取得価額を「調整後下限取得価額」という。）。下限取得価額調整式の計算については、円位未満小数第１位まで算出し、その小数第１位を切り捨てる。

$$\text{調整後下限取得価額} = \text{調整前下限取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{交付普通株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(i)　下限取得価額調整式に使用する１株当たり時価（下記ハ.(i)に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当社の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本(4)において同じ。）その他の証券（以下「取得請求権付株式等」という。）、または、当社の普通株式の交付と引換えに当社が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下「取得条項付株式等」という。）が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。）

調整後下限取得価額は、払込期日（払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、または株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(ii) 株式の分割をする場合

調整後下限取得価額は、株式の分割により増加する普通株式の数（ただし、基準日における当社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。）を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、株式の分割のための基準日の翌日以降、これを適用する。

(iii) 下限取得価額調整式に使用する１株当たり時価を下回る価額（下記ニ.に定義する。以下、本(iii)、下記(iv)および(v)ならびに下記ハ.(iv)において同じ。）をもって当社の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後下限取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されたとした場合に交付されることとなる普通株式の数を交付普通株式数とみな

して下限取得価額調整式を適用して算出し、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、またはその基準日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記の当該取得請求権付株式等の払込期日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が下限取得価額調整式に使用する１株当たり時価を下回る場合には、調整後下限取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されたとした場合に交付される普通株式の数を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、価額決定日の翌日以降、これを適用する。

(iv) 当社が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件（本イ.または下記ロ.と類似する希薄化防止のための修正を除く。）が付されている場合で、当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における修正後の価額（以下「修正価額」という。）が下限取得価額調整式に使用する１株当たり時価を下回る場合

調整後下限取得価額は、修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得または行使されたとした場合に交付されることとなる普通株式の数を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、修正日の翌日以降、これを適用する。

(v) 取得条項付株式等の取得と引換えに、下限取得価額調整式に使用される１株当たり時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合

調整後下限取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数（下記ホ.に定義する。）が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式の数を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、当該取得条項付株式等の取得日の翌日以降、これを適用する。

(vi) 株式の併合をする場合

調整後下限取得価額は、併合により減少する普通株式の数（効力発生日における当社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。）を負の値で表示した数値を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、株式の併合の効力発生日以降、これを適用する。

ロ. 上記イ.(i)ないし(vi)に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換、株式移転または株式交付等により、下限取得価額の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する下限取得価額に変更される。なお、下記ハ.(i)に定める５連続取引日の間に、下限取得価額の調整事由が生じた場合は、下限取得価額は本(4)に準じて調整する。

ハ.（ｉ）下限取得価額調整式に使用する「１株当たり時価」は、調整後下限取得価額を適用

する日に先立つ５連続取引日（終値が算出されない日を除く。）の当社の普通株式の終値の平均値（平均値の計算は円位未満小数第１位まで算出し、その小数第１位を切り捨てる。）とする。

（ⅱ）下限取得価額調整式に使用する「調整前下限取得価額」は、調整後下限取得価額を適用する日の前日において有効な下限取得価額とする。

（ⅲ）下限取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日（上記イ.(i) ないし(iii) に基づき当該基準日において「交付普通株式数」とみなされる普通株式数は含まない。）の、基準日がない場合は調整後下限取得価額を適用する日の１ヶ月前の日の、当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する普通株式数を控除した数に当該下限取得価額の調整の前に上記イ.およびロ.に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数を加えたものとする。

（ⅳ）下限取得価額調整式に使用する「１株当たり払込金額」とは、上記イ.(i)の場合には、当該払込金額（無償割当ての場合は０円）（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、上記イ.(ii)および(vi)の場合には０円、上記イ.(iii)ないし(v)の場合には価額（ただし、(iv)の場合は修正価額）とする。

ニ. 上記イ.(iii)ないし(v)および上記ハ.(ⅳ)において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額（新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

ホ. 上記イ.(v)において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後下限取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ.(iii)に従って既発行普通株式数に含められている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。

ヘ. 上記イ.(i)ないし(iii)において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ.(i)ないし(iii)の規定にかかわらず、調整後下限取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

ト. 下限取得価額調整式により算出された上記イ.柱書後段を適用する前の調整後下限取得価額と調整前下限取得価額との差額が１円未満にとどまるときは、下限取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後下限取得価額調整式による下限取得価額の調整を必要とする事由が発生し、下限取得価額を算出する場合には、下限取得価額調整式中の調整前下限取得価額に代えて調整前下限取得価額からこの差額を差し引いた額（ただし、円位未満小数第２位までを算出し、その小数第２位を切り捨てる。）を使用する。

(5)　合理的な措置

上記(3)および(4)に定める下限取得価額は、希薄化防止および異なる種類の株式の株主間の

実質的公平の見地から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合または算定の結果が不合理となる場合には、当社の取締役会は、下限取得価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置をとるものとする。

15. 株式の分割または併合および株式無償割当て

(1) 分割または併合

当社は、定款により制限を受ける場合を除き、株式の分割または併合を行うときは、普通株式、第２回Ａ種優先株式および第３回Ａ種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

(2) 株式無償割当て

当社は、定款により制限を受ける場合を除き、株式無償割当てを行うときは、普通株式、第２回Ａ種優先株式および第３回Ａ種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

16. 優先順位

第２回Ａ種優先株式および第３回Ａ種優先株式と当社の発行する他の種類の優先株式の優先配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

17. 単元株式数

第３回Ａ種優先株式の単元株式数は 100 株とする。

18. 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

19. その他

上記各項は、各種の法令に基づく許認可等の効力発生を条件とする。

以　上

別紙２

第３回Ａ種優先株式の割当予定先の概要

①株式会社中国銀行

（１）	名称	株式会社中国銀行
（２）	本店所在地	岡山県岡山市北区丸の内一丁目 15 番 20 号
（３）	代表者の役職・氏名	取締役頭取　加藤　貞則
（４）	事業内容	銀行業
（５）	資本金	15,149 百万円（2026 年３月 31 日現在）
（６）	設立年月日	1930 年 12 月 21 日
（７）	発行済株式数	184,771 千株（2026 年３月 31 日現在）
（８）	決算期	３月 31 日
（９）	従業員数	2,633 人（2026 年３月 31 日現在）
（10）	主要取引先	－
（11）	主要取引銀行	－
（12）	大株主及び持株比率	（2026 年３月 31 日現在） 株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ　100.00％
（13）	当事会社間の関係	
	資本関係	当社が保有する割当予定先の親会社の株式の数： 普通株式　520,885 株 （2026 年９月 30 日現在） 割当予定先が保有する当社の株式の数： 普通株式　339,043 株 第２回Ａ種優先株式　100,000 株 （2026 年９月 30 日現在）
	人的関係	当社社員１名が出向しております。
	取引関係	当社との間で預金取引があります。
	関連当事者への該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。

（14）　最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	2024 年３月期	2025 年３月期	2026 年３月期
純資産額（百万円）	528,545	487,867	532,907
総資産額（百万円）	10,708,374	11,000,782	11,312,370
１株当たり純資産額（円）	2,860.53	2,640.38	2,884.14
経常収益（百万円）	165,786	190,625	226,826
経常利益（百万円）	26,688	34,598	51,514
当期純利益（百万円）	18,427	25,254	36,900
１株当たり当期純利益（円）	99.73	136.68	199.71
１株当たり配当金（円）	48.71	119.06	197.54

②朝日生命保険相互会社

（１）	名称	朝日生命保険相互会社
（２）	本店所在地	東京都新宿区四谷一丁目６番１号
（３）	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　石島　健一郎

（４）	事業内容	生命保険業など
（５）	基金（基金償却積立金を含む）	257,000 百万円（2026 年３月 31 日現在）
（６）	創業年月日	1888 年３月１日
（７）	決算期	３月 31 日
（８）	従業員数	19,576 人（2026 年３月 31 日現在）
（９）	主要取引先	－
（10）	主要取引銀行	－
（11）	基金拠出者及び拠出割合	（2026 年３月 31 日現在） ＮＩＰＰＯＮ ＥＸＰＲＥＳＳホールディングス株式会社 18.2% 富士通株式会社 18.2% 古河電気工業株式会社 18.2% 株式会社エスファイナンス 9.1% 株式会社トマト銀行 9.1% 株式会社ＡＤＥＫＡ 4.5% 日本軽金属株式会社 4.5% 日本ゼオン株式会社 4.5% 富士電機株式会社 4.5% 古河機械金属株式会社 4.5% 横浜ゴム株式会社 4.5%

（12）	当事会社間の関係	
	資本関係	当社が保有する割当予定先の基金の額：－円 （2026 年９月 30 日現在） 割当予定先が保有する当社の株式の数： 普通株式　266,000 株 第２回Ａ種優先株式　100,000 株 （2026 年９月 30 日現在）
	人的関係	該当事項なし
	取引関係	当社との間で預金取引があります。
	関連当事者への該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。

（13）　最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	2024 年３月期	2025 年３月期	2026 年３月期
純資産額（百万円）	580,112	568,216	725,324
総資産額（百万円）	5,485,084	5,326,334	5,598,991
経常収益（百万円）	622,393	623,355	644,570
経常利益（百万円）	18,115	32,730	44,339
当期純利益（百万円）	15,251	13,042	17,052

③中国総合信用株式会社

（１）	名称	中国総合信用株式会社
（２）	本店所在地	広島県広島市東区光町二丁目８番 37 号
（３）	代表者の役職・氏名	取締役社長　冨田　洋之
（４）	事業内容	信用保証業

（５）	資本金	123 百万円（2026 年３月 31 日現在）
（６）	設立年月日	1973 年５月１日
（７）	発行済株式数	246,900 株（2026 年３月 31 日現在）
（８）	決算期	３月 31 日
（９）	従業員数	15 人（2026 年３月 31 日現在）
(10)	主要取引先	－
(11)	主要取引銀行	－
(12)	大株主及び持株比率	（2026 年３月 31 日現在） 広島総合開発株式会社 26.89% トマトリース株式会社 10.73% きらら債権回収株式会社 10.65% もみじカード株式会社 10.61% 栄徳商事株式会社 10.32%
(13)	当事会社間の関係	
	資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数： 普通株式　10,000 株 （2026 年９月 30 日現在） 割当予定先が保有する当社の株式の数： 普通株式　16,522 株 （2026 年９月 30 日現在）
	人的関係	割当予定先の子会社である MerryGate ホールディングス株式会社へ当社社員３名が出向しております。
	取引関係	当社との間で預金取引及び信用保証業務等で取引関係があります。
	関連当事者への該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。

(14)　最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	2024 年３月期	2025 年３月期	2026 年３月期
純資産（百万円）	13,239	13,708	14,259
総資産（百万円）	25,592	26,049	26,444

※非上場会社であり、開示の同意が得られていないため詳細を記載いたしませんが、「６．（５）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容」に基づき、割当予定先が割当株式の払込に必要な資金を有すると判断しております。

④株式会社鳥取銀行

（１）	名称	株式会社鳥取銀行
（２）	本店所在地	鳥取県鳥取市永楽温泉町 171 番地
（３）	代表者の役職・氏名	取締役頭取　入江　到
（４）	事業内容	銀行業
（５）	資本金	9,061 百万円（2026 年３月 31 日現在）
（６）	設立年月日	1921 年 12 月 15 日
（７）	発行済株式数	9,619 千株（2026 年３月 31 日現在）
（８）	決算期	３月 31 日
（９）	従業員数	632 人（2026 年３月 31 日現在）
(10)	主要取引先	－
(11)	主要取引銀行	－
(12)	大株主及び持株比率	（2026 年３月 31 日現在）

	鳥取銀行従業員持株会	3.15%
	損害保険ジャパン株式会社	2.28%
	明治安田生命保険相互会社	2.19%
	ＵＢＳ証券株式会社	1.79%
	大樹生命保険株式会社	1.79%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1.49%
	株式会社三洋商事	1.21%
	株式会社エヌケーシー	1.12%
	三信株式会社	1.11%
	ＤＯＳＯ株式会社	1.06%

（13）　当事会社間の関係

資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数： 普通株式　29,300 株 （2026 年９月 30 日現在） 割当予定先が保有する当社の株式の数： 普通株式　36,500 株 第２回Ａ種優先株式　50,000 株 （2026 年９月 30 日現在）
人的関係	該当事項なし
取引関係	該当事項なし
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。

（14）　最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	2024 年３月期	2025 年３月期	2026 年３月期
連結純資産額（百万円）	50,023	48,115	50,950
連結総資産額（百万円）	1,145,623	1,106,482	1,135,567
１株当たり連結純資産額（円）	5,331.70	5,127.31	5,430.09
連結経常収益（百万円）	14,646	16,324	18,991
連結経常利益（百万円）	1,613	1,901	2,243
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,056	1,313	1,583
１株当たり連結当期純利益（円）	112.83	140.28	169.19
１株当たり配当金（円）	50.00	50.00	50.00

⑤山佐株式会社

（１）	名称	山佐株式会社
（２）	本店所在地	岡山県新見市高尾 362 番地の１
（３）	代表者の役職・氏名	代表取締役　佐野　慎一
（４）	事業内容	米国不動産賃貸事業、航空機・船舶リース事業、太陽光発電事業
（５）	資本金	15 百万円（2026 年２月 28 日現在）
（６）	設立年月日	1967 年２月 10 日
（７）	決算期	２月末日
（８）	従業員数	37 人（2026 年２月 28 日現在）
（９）	主要取引先	－
（10）	主要取引銀行	－

(11)	大株主及び持株比率	(2026年２月28日現在) KaeRuu株式会社　100.00%
(12)	当事会社間の関係	
	資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数：－株 (2026年９月30日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： 普通株式　189,354株 第２回Ａ種優先株式　50,000株 (2026年９月30日現在)
	人的関係	該当事項なし
	取引関係	当社との間で預金取引及び金銭消費貸借取引があります。
	関連当事者への該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。

(13)　最近３年間の経営成績及び財政状況

決算期	2024年２月期	2025年２月期	2026年２月期
純資産額（百万円）	130,525	164,325	137,417
総資産額（百万円）	745,706	754,385	752,001
売上高（百万円）	109,209	101,053	103,461
当期純利益（百万円）	45,604	33,708	△28,289

⑥株式会社ウエストホールディングス

（１）	名称	株式会社ウエストホールディングス
（２）	本店所在地	広島県広島市西区楠木町一丁目15番24号
（３）	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　江頭　栄一郎
（４）	事業内容	再生可能エネルギー、蓄電所、省エネルギー、電力、メンテナンス事業
（５）	資本金	2,020百万円（2025年８月31日現在）
（６）	設立年月日	2006年３月１日
（７）	発行済株式数	46,027千株（2025年８月31日現在）
（８）	決算期	８月31日
（９）	従業員数	34人（2025年８月31日現在）
(10)	主要取引先	－
(11)	主要取引銀行	－
(12)	大株主及び持株比率	(2025年８月31日現在) 吉川　隆　43.78% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　7.40% 株式会社日本カストディ銀行（信託口）　3.25% 株式会社JERA　2.36% J.P. MORGAN SE - LUXEMBOURG BRANCH 384524(常任代理人　株式会社みずほ銀行)　1.87% CEPLUX-ERSTE GROUP BANK AG(UCITSCLIENTS)(常任代理人　シティバンク)　1.63% 大阪瓦斯株式会社　1.43% J.P.MORGAN SE - LUXEMBOURG BRANCH 384523(常任代理人　株式会社みずほ銀行)　1.37% MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)　1.26%

		NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)(常任代理人　野村證券株式会社) 1.20%
(13)	当事会社間の関係	
	資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数：－株 （2026年９月30日現在） 割当予定先が保有する当社の株式の数： 第２回Ａ種優先株式　50,000株 （2026年９月30日現在）
	人的関係	該当事項なし
	取引関係	当社との間で預金取引及び金銭消費貸借取引があります。
	関連当事者への該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。

(14)　最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	2023年８月期	2024年８月期	2025年８月期
連結純資産額（百万円）	31,403	33,399	36,537
連結総資産額（百万円）	123,802	125,897	148,546
１株当たり連結純資産額（円）	771.95	837.93	913.40
連結売上高（百万円）	43,734	50,390	47,250
連結経常利益（百万円）	7,972	9,956	7,961
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	6,016	6,757	5,357
１株当たり連結当期純利益（円）	147.97	167.46	135.09
１株当たり配当金（円）	55.00	65.00	65.00

⑦株式会社日本政策投資銀行

（１）	名称	株式会社日本政策投資銀行
（２）	本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目９番６号
（３）	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　牧　裕文
（４）	事業内容	金融機関
（５）	資本金	1,000,424百万円（2026年３月31日現在）
（６）	設立年月日	2008年10月１日
（７）	発行済株式数	43,632千株（2026年３月31日現在）
（８）	決算期	３月31日
（９）	従業員数	1,324人（2026年３月31日現在）
(10)	主要取引先	－
(11)	主要取引銀行	－
(12)	大株主及び持株比率	（2026年３月31日現在） 財務大臣　100.00%
(13)	当事会社間の関係	
	資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数：－株 （2026年９月30日現在） 割当予定先が保有する当社の株式の数：－株 （2026年９月30日現在）
	人的関係	該当事項なし

	取引関係	当社との間で金銭消費貸借取引があります。
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。

（14）　最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	2024年３月期	2025年３月期	2026年３月期
連結純資産額（百万円）	4,108,846	4,161,963	4,328,367
連結総資産額（百万円）	21,698,605	21,549,329	21,372,723
１株当たり純資産額（円）	69,826.09	70,999.17	72,957.82
連結経常収益（百万円）	410,882	392,086	501,728
連結経常利益（百万円）	147,844	113,380	202,495
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	103,205	83,752	149,619
１株当たり連結当期純利益（円）	2,229.02	1,736.13	2,817.34
１株当たり連結配当金（円）	490.00	370.00	518.00

⑧東京センチュリー株式会社

（１）　名称	東京センチュリー株式会社
（２）　本店所在地	東京都千代田区神田練塀町３番地
（３）　代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO　藤原　弘治
（４）　事業内容	国内リース事業、オートモビリティ事業、スペシャルティ事業、国際事業、環境インフラ事業
（５）　資本金	81,129百万円（2026年３月31日現在）
（６）　設立年月日	1969年７月１日
（７）　発行済株式数	492,113千株（2026年３月31日現在）
（８）　決算期	３月31日
（９）　従業員数	1,101人（2026年３月31日現在）
（10）　主要取引先	－
（11）　主要取引銀行	－
（12）　大株主及び持株比率	（2026年３月31日現在） 伊藤忠商事株式会社　29.94% 中央日本土地建物株式会社　14.00% ＮＴＴ株式会社　10.03% ケイ・エス・オー株式会社　8.43% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　5.26% 株式会社みずほ銀行　3.82% 清和綜合建物株式会社　3.26% 株式会社日本カストディ銀行（信託口）　2.89% 日本生命保険相互会社　1.73% みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　オリエントコーポレーション口　再信託受託者　株式会社日本カストディ銀行　1.55%
（13）　当事会社間の関係	
資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数： 普通株式　117,200株 （2026年９月30日現在） 割当予定先が保有する当社の株式の数：

		普通株式　25,300株 第２回Ａ種優先株式　50,000株 （2026年９月30日現在）
	人的関係	該当事項なし
	取引関係	当社との間で預金取引及び金銭消費貸借取引があります。
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。
（14）	最近３年間の経営成績及び財政状態	

決算期	2024年３月期	2025年３月期	2026年３月期
連結純資産額（百万円）	1,011,176	1,176,889	1,252,593
連結総資産額（百万円）	6,460,930	6,862,861	7,214,810
１株当たり連結純資産額（円）	1,781.32	2,110.36	2,292.54
連結売上高（百万円）	1,346,113	1,368,635	1,457,670
連結経常利益（百万円）	117,303	132,272	163,417
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	72,136	85,279	111,299
１株当たり連結当期純利益（円）	147.32	174.51	227.82
１株当たり配当金（円）	52.00	62.00	80.00

⑨笠岡信用組合

（１）	名称	笠岡信用組合
（２）	本店所在地	岡山県笠岡市笠岡2388番地の40
（３）	代表者の役職・氏名	理事長　長森　真一
（４）	事業内容	信用組合業
（５）	出資金	2,864百万円（2026年３月31日現在）
（６）	設立年月日	1952年12月15日
（７）	決算期	３月31日
（８）	職員数	300人（2026年３月31日現在）
（９）	主要取引先	－
（10）	主要取引銀行	－
（11）	組合員数	63,164人（2026年３月31日現在）
（12）	当事会社間の関係	
	資本関係	当社が保有する割当予定先の出資の数：－株 （2026年９月30日現在） 割当予定先が保有する当社の株式の数： 第２回Ａ種優先株式　30,000株 （2026年９月30日現在）
	人的関係	該当事項なし
	取引関係	該当事項なし
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。
（13）	最近３年間の経営成績及び財政状態	

決算期	2024年３月期	2025年３月期	2026年３月期
純資産額（百万円）	20,446	22,205	22,079
総資産額（百万円）	849,340	792,629	750,469
経常収益（百万円）	8,303	8,843	10,573
経常利益（百万円）	1,458	1,393	1,379
当期純利益（百万円）	1,005	1,035	1,036
出資１口に対する配当金（円）	60.00	60.00	60.00

⑩おかやま信用金庫

（１）	名称	おかやま信用金庫
（２）	本店所在地	岡山県岡山市北区柳町一丁目11番21号
（３）	代表者の役職・氏名	理事長　桑田　真治
（４）	事業内容	信用金庫業
（５）	出資金	1,764百万円（2026年３月31日現在）
（６）	設立年月日	1913年４月２日
（７）	決算期	３月31日
（８）	職員数	473人（2026年３月31日現在）
（９）	会員数	43,442人（2026年３月31日現在）
(10)	主要取引先	－
(11)	主要取引銀行	－
(12)	当事会社間の関係	
	資本関係	当社が保有する割当予定先の出資の数：－株 （2026年９月30日現在） 割当予定先が保有する当社の株式の数： 第２回Ａ種優先株式　20,000株 （2026年９月30日現在）
	人的関係	該当事項なし
	取引関係	該当事項なし
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。

(13)　最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	2024年３月期	2025年３月期	2026年３月期
純資産額（百万円）	27,957	24,624	23,985
総資産額（百万円）	633,928	638,400	630,706
経常収益（百万円）	7,222	7,633	8,651
経常利益（百万円）	888	872	702
当期純利益（百万円）	589	776	699
出資１口に対する配当金（円）	1.50	1.50	1.50

⑪玉島信用金庫

（１）	名称	玉島信用金庫
（２）	本店所在地	岡山県倉敷市玉島1438番地
（３）	代表者の役職・氏名	理事長　宅和　博彦
（４）	事業内容	信用金庫業

（５）	出資金	961 百万円（2026 年３月 31 日現在）
（６）	設立年月日	1914 年 11 月７日
（７）	決算期	３月 31 日
（８）	職員数	213 人（2026 年３月 31 日現在）
（９）	会員数	29,911 人（2026 年３月 31 日現在）
(10)	主要取引先	－
(11)	主要取引銀行	－
(12)	当事会社間の関係	
	資本関係	当社が保有する割当予定先の出資の数：－株 （2026 年９月 30 日現在） 割当予定先が保有する当社の株式の数： 第２回Ａ種優先株式　20,000 株 （2026 年９月 30 日現在）
	人的関係	該当事項なし
	取引関係	該当事項なし
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。

(13)　最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	2024 年３月期	2025 年３月期	2026 年３月期
純資産額（百万円）	18,970	18,127	17,635
総資産額（百万円）	389,826	380,677	372,473
経常収益（百万円）	4,639	4,790	5,496
経常利益（百万円）	873	812	525
当期純利益（百万円）	595	595	460
出資１口に対する配当金（円）	1.00	1.00	1.00

⑫備前日生信用金庫

（１）	名称	備前日生信用金庫
（２）	本店所在地	岡山県備前市伊部 1660 番地の７
（３）	代表者の役職・氏名	理事長　中田　由紀人
（４）	事業内容	信用金庫業
（５）	出資金	752 百万円（2026 年３月 31 日現在）
（６）	開業年月	1970 年 10 月１日
（７）	決算期	３月 31 日
（８）	職員数	184 人（2026 年３月 31 日現在）
（９）	会員数	15,039 人（2026 年３月 31 日現在）
(10)	主要取引先	－
(11)	主要取引銀行	－
(12)	当事会社間の関係	
	資本関係	当社が保有する割当予定先の出資の数：－株 （2026 年９月 30 日現在） 割当予定先が保有する当社の株式の数： 第２回Ａ種優先株式　50,000 株 （2026 年９月 30 日現在）
	人的関係	該当事項なし

	取引関係	該当事項なし
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。

（13）　最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	2024 年３月期	2025 年３月期	2026 年３月期
純資産額（百万円）	12,936	11,423	11,550
総資産額（百万円）	235,614	231,302	229,177
経常収益（百万円）	3,512	3,661	3,829
経常利益（百万円）	584	642	496
当期純利益（百万円）	462	756	366
出資１口に対する配当金（円）	1.50	1.50	1.50

⑬津山信用金庫

（１）　名称		津山信用金庫
（２）　本店所在地		岡山県津山市山下 30 番地の 15
（３）　代表者の役職・氏名		理事長　寺尾　由久
（４）　事業内容		信用金庫業
（５）　出資金		600 百万円（2026 年３月 31 日現在）
（６）　設立年月日		1927 年５月 25 日
（７）　決算期		３月 31 日
（８）　職員数		127 人（2026 年３月 31 日現在）
（９）　会員数		11,231 人（2026 年３月 31 日現在）
（10）　主要取引先		－
（11）　主要取引銀行		－
（12）　当事会社間の関係		
	資本関係	当社が保有する割当予定先の出資の数：－株 （2026 年９月 30 日現在） 割当予定先が保有する当社の株式の数： 第２回Ａ種優先株式　20,000 株 （2026 年９月 30 日現在）
	人的関係	該当事項なし
	取引関係	該当事項なし
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。

（13）　最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	2024 年３月期	2025 年３月期	2026 年３月期
純資産額（百万円）	7,668	6,776	6,044
総資産額（百万円）	159,527	157,425	155,560
経常収益（百万円）	2,171	2,260	2,442

経常利益（百万円）	539	399	208
当期純利益（百万円）	439	190	126
出資１口に対する配当金（円）	1.00	1.00	1.00

⑭備北信用金庫

（１）	名称	備北信用金庫
（２）	本店所在地	岡山県高梁市正宗町 1964 番地の１
（３）	代表者の役職・氏名	理事長　岡田　誠治
（４）	事業内容	信用金庫業
（５）	出資金	330 百万円（2026 年３月 31 日現在）
（６）	設立年月日	1931 年 11 月２日
（７）	決算期	３月 31 日
（８）	職員数	83 人（2026 年３月 31 日現在）
（９）	会員数	7,474 人（2026 年３月 31 日現在）
（10）	主要取引先	－
（11）	主要取引銀行	－
（12）	当事会社間の関係	
	資本関係	当社が保有する割当予定先の出資の数：－株 （2026 年９月 30 日現在） 割当予定先が保有する当社の株式の数： 第２回Ａ種優先株式　20,000 株 （2026 年９月 30 日現在）
	人的関係	該当事項なし
	取引関係	当社との間で預金取引があります。
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。

（13）　最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	2024 年３月期	2025 年３月期	2026 年３月期
純資産額（百万円）	9,811	9,518	9,345
総資産額（百万円）	136,560	135,471	132,584
経常収益（百万円）	1,377	1,388	1,535
経常利益（百万円）	265	184	193
当期純利益（百万円）	189	137	140
出資１口に対する配当金（円）	1.50	1.50	1.50

⑮株式会社豊和銀行

（１）	名称	株式会社豊和銀行
（２）	本店所在地	大分県大分市王子中町４番 10 号
（３）	代表者の役職・氏名	取締役頭取　権藤　淳
（４）	事業内容	銀行業
（５）	資本金	13,495 百万円（2026 年３月 31 日現在）
（６）	設立年月日	1949 年 12 月 22 日
（７）	発行済株式数	普通株式 5,944 千株、優先株式 4,900 千株（2026 年３月 31 日現在）
（８）	決算期	３月 31 日

（９）	従業員数	509 人（2026 年３月 31 日現在）
(10)	主要取引先	－
(11)	主要取引銀行	－
(12)	大株主及び持株比率	（2026 年３月 31 日現在） 株式会社西日本シティ銀行 29.15% 株式会社整理回収機構 8.33% 豊和銀行従業員持株会 3.44% 大和証券株式会社 2.44% 九州総合信用株式会社 2.03% 長野　健一 1.59% 株式会社福岡銀行 1.48% 株式会社南日本銀行 1.34% 株式会社宮崎太陽銀行 1.33% 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 1.27%
(13)	当事会社間の関係	
	資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数： 普通株式　43,100 株 Ｆ種優先株式　10,000 株 （2026 年９月 30 日現在） 割当予定先が保有する当社の株式の数： 普通株式　73,600 株 （2026 年９月 30 日現在）
	人的関係	該当事項なし
	取引関係	該当事項なし
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。

(14)　最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	2024 年３月期	2025 年３月期	2026 年３月期
純資産額（百万円）	37,167	34,056	27,804
総資産額（百万円）	620,810	599,499	596,133
１株当たり純資産額（円）	1,051.52	788.57	922.30
経常収益（百万円）	10,465	10,380	12,042
経常利益（百万円）	682	1,344	1,207
当期純利益（百万円）	877	1,037	819
１株当たり当期純利益（円）	83.88	106.74	69.27
１株当たり配当金（円）	普通株 10.00 Ｂ種 8.00 Ｄ種 118.40 Ｅ種 200.00 Ｆ種 26.36	普通株 10.00 Ｂ種 8.00 Ｄ種 124.50 Ｅ種 － Ｆ種 185.00	普通株 10.00 Ｂ種 8.00 Ｄ種 177.80 Ｅ種 － Ｆ種 185.00

⑯株式会社愛媛銀行

（１）	名称	株式会社愛媛銀行
（２）	本店所在地	愛媛県松山市勝山町二丁目１番地
（３）	代表者の役職・氏名	頭取　西川　義教

（４） 事業内容	銀行業
（５） 資本金	21,367 百万円（2026 年３月 31 日現在）
（６） 設立年月日	1943 年３月 20 日
（７） 発行済株式数	39,426 千株（2026 年３月 31 日現在）
（８） 決算期	３月 31 日
（９） 従業員数	1,277 人（2026 年３月 31 日現在）
（10） 主要取引先	－
（11） 主要取引銀行	－
（12） 大株主及び持株比率	（2026 年３月 31 日現在） 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 7.66％ 株式会社日本カストディ銀行 （信託口） 3.66％ 愛媛銀行行員持株会 3.18％ 株式会社伊予鉄グループ 2.87％ 大王海運株式会社 2.55％ 大王製紙株式会社 1.91％ 東京紙パルプ交易株式会社 1.90％ 住友生命保険相互会社 1.52％ JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 みずほ銀行決済営業部) 1.27％ 株式会社大和証券グループ本社 1.16％

（13） 当事会社間の関係

資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数： 普通株式 94,800 株 （2026 年９月 30 日現在） 割当予定先が保有する当社の株式の数： 普通株式 83,000 株 第２回Ａ種優先株式 70,000 株 （2026 年９月 30 日現在）
人的関係	該当事項なし
取引関係	該当事項なし
関連当事者への該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。

（14） 最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	2024 年３月期	2025 年３月期	2026 年３月期
連結純資産額（百万円）	137,420	135,716	144,419
連結総資産額（百万円）	2,887,961	2,962,667	3,082,660
１株当たり連結純資産額（円）	3,519.54	3,469.25	3,688.73
連結経常収益（百万円）	65,163	66,146	68,517
連結経常利益（百万円）	7,909	7,835	10,665
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	5,055	5,715	7,212
１株当たり連結当期純利益（円）	129.38	146.47	184.62
１株当たり配当金（円）	32.00	34.00	46.00

⑰吉備信用金庫

（１）	名称	吉備信用金庫
（２）	本店所在地	岡山県総社市中央二丁目１番１号
（３）	代表者の役職・氏名	理事長　平田　三喜男
（４）	事業内容	信用金庫業
（５）	出資金	264 百万円（2026 年３月 31 日現在）
（６）	設立年月日	1950 年 10 月１日
（７）	決算期	３月 31 日
（８）	職員数	124 人（2026 年３月 31 日現在）
（９）	会員数	9,292 人（2026 年３月 31 日現在）
(10)	主要取引先	－
(11)	主要取引銀行	－
(12)	当事会社間の関係	
	資本関係	当社が保有する割当予定先の出資の数：－株 （2026 年９月 30 日現在） 割当予定先が保有する当社の株式の数： 第２回Ａ種優先株式　10,000 株 （2026 年９月 30 日現在）
	人的関係	該当事項なし
	取引関係	該当事項なし
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。

(13)　最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	2024 年３月期	2025 年３月期	2026 年３月期
純資産額（百万円）	6,782	4,030	2,016
総資産額（百万円）	193,517	188,216	180,084
経常収益（百万円）	1,910	1,986	2,251
経常利益（百万円）	312	269	229
当期純利益（百万円）	254	203	167
出資１口に対する配当金（円）	30.00	30.00	30.00

⑱グローリー株式会社

（１）	名称	グローリー株式会社
（２）	本店所在地	兵庫県姫路市下手野一丁目３番１号
（３）	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　原田　明浩
（４）	事業内容	通貨処理機・セルフサービス機器の開発・製造・販売・保守、電子決済サービス、生体認証ソリューション等の提供
（５）	資本金	12,892 百万円（2026 年３月 31 日現在）
（６）	設立年月日	1944 年 11 月 27 日
（７）	発行済株式数	58,938 千株（2026 年３月 31 日現在）
（８）	決算期	３月 31 日
（９）	従業員数	3,139 人（2026 年３月 31 日現在）
(10)	主要取引先	－
(11)	主要取引銀行	－
(12)	大株主及び持株比率	（2026 年３月 31 日現在）

	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14.98%
	日本生命保険相互会社	6.33%
	グローリーグループ社員持株会	4.04%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3.08%
	タツボーファッション株式会社	2.77%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与 ESOP 信託口・75838 口）	2.60%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223(常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.31%
	グローリー取引先持株会	2.11%
	株式会社三井住友銀行	2.03%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.75%

(13)　当事会社間の関係

資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数：－株 （2026 年９月 30 日現在） 割当予定先が保有する当社の株式の数： 第２回Ａ種優先株式　30,000 株 （2026 年９月 30 日現在）
人的関係	該当事項なし
取引関係	当社との間で商取引、預金取引及び当座貸越契約があります。
関連当事者への該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。

(14)　最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	2024 年３月期	2025 年３月期	2026 年３月期
連結純資産額（百万円）	228,660	231,670	239,582
連結総資産額（百万円）	469,232	436,816	444,650
１株当たり連結純資産額（円）	4,095.77	4,136.18	4,561.55
連結経常収益（百万円）	372,478	369,017	340,111
連結経常利益（百万円）	48,272	30,004	19,144
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	29,590	17,169	9,641
１株当たり連結当期純利益（円）	532.11	307.75	178.39
１株当たり配当金（円）	106.00	108.00	112.00

⑲全国保証株式会社

（１）　名称	全国保証株式会社
（２）　本店所在地	東京都千代田区大手町二丁目１番１号
（３）　代表者の役職・氏名	代表取締役社長　青木　裕一
（４）　事業内容	信用保証業務、損害保険の代理業務、信用調査業務
（５）　資本金	10,703 百万円（2026 年３月 31 日現在）
（６）　設立年月日	1981 年２月 19 日
（７）　発行済株式数	137,743 千株（2026 年３月 31 日現在）
（８）　決算期	３月 31 日
（９）　従業員数	378 人（2026 年３月 31 日現在）

(10)　主要取引先		－
(11)　主要取引銀行		－
(12)　大株主及び持株比率		(2026年３月31日現在)
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　11.73% 富国生命保険相互会社　9.31% 明治安田生命保険相互会社　9.31% 株式会社日本カストディ銀行（信託口）　7.36% 太陽生命保険株式会社　6.41% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)　2.93% BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行)　2.20% 第一生命保険株式会社　1.61% JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人　みずほ銀行決済営業部)　1.45% 野村信託銀行株式会社（投信口）　1.25%
(13)　当事会社間の関係		
	資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数：－株 (2026年９月30日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： 第２回Ａ種優先株式　10,000株 (2026年９月30日現在)
	人的関係	該当事項なし
	取引関係	当社との間で信用保証業務等に関する取引関係があります。
	関連当事者への該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。

(14)　最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	2024年３月期	2025年３月期	2026年３月期
連結純資産額（百万円）	225,082	238,678	245,148
連結総資産額（百万円）	466,618	492,398	500,831
１株当たり連結純資産額（円）	1,638.01	1,767.98	1,845.14
連結営業収益（百万円）	51,638	56,972	58,739
連結経常利益（百万円）	41,581	44,518	46,554
連結当期純利益（百万円）	28,796	32,089	32,526
１株当たり連結当期純利益（円）	209.54	236.54	243.70
１株当たり配当金（円）	170.00	212.00	120.00